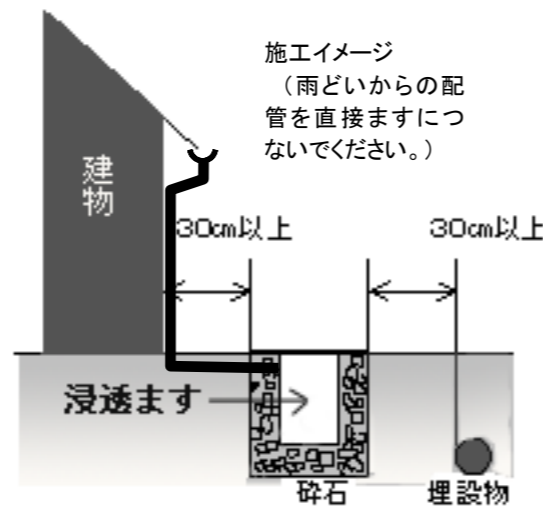


# 雨水浸透施設設置補助制度

## 〈 補助の対象となる場合 〉

八王子市内にある建物で、屋根に降った雨を地下に浸透させる施設を設置する場合。

ただし、宅地開発要綱第3条に規定する事業で雨水浸透施設を設置する場合や、急傾斜地崩壊危険区域など、補助できない場合があります。なお、設置後の申請は補助の対象となりませんので、事前にご相談ください。



標準設置工事費単価(税込)

規格	標準工事費単価
雨水浸透ます	口径 150mm 13,000円/基
	口径 200mm 17,000円/基
	口径 250mm 35,000円/基
	口径 300mm 41,000円/基
	口径 350mm 58,000円/基
	口径 400mm 87,000円/基
雨水浸透管 (雨水浸透トレンチ)	口径 75mm 10,000円/m
	口径 100mm 13,000円/m
	口径 125mm 17,000円/m
	口径 150mm 21,000円/m

## 雨水浸透施設の種類

「雨水浸透ます」および「雨水浸透管(浸透トレンチ)」。  
いずれも表紙にイメージ写真があります。

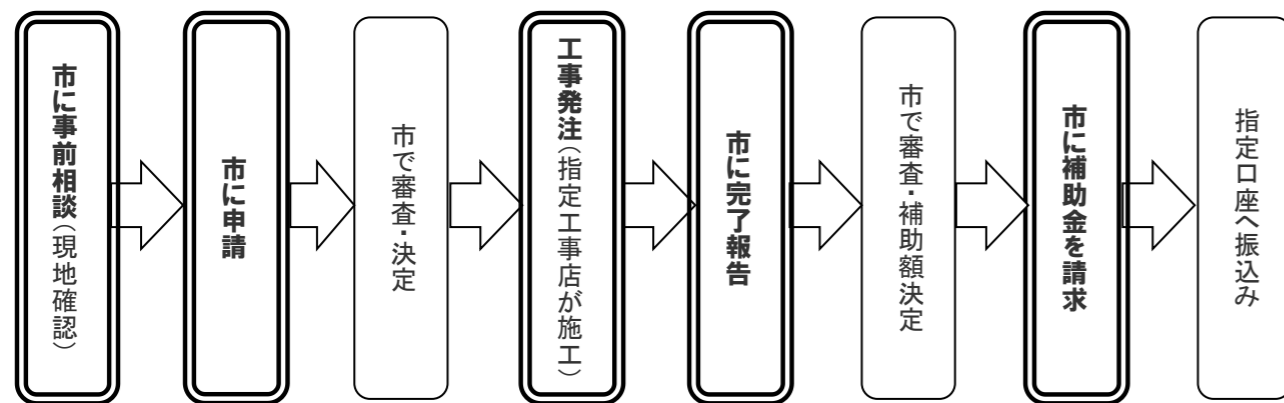
## 補助金の額

標準工事単価で算出した額と、実際の工事に要する額とを比較し、少ない方の10分の9(円位未満は切り捨てます)。

上限は、313,000円です。

※この補助は、国の社会資本整備総合交付金が使われています。

## 雨水浸透施設補助手続きの流れ (□ は申請者が行う手続き)



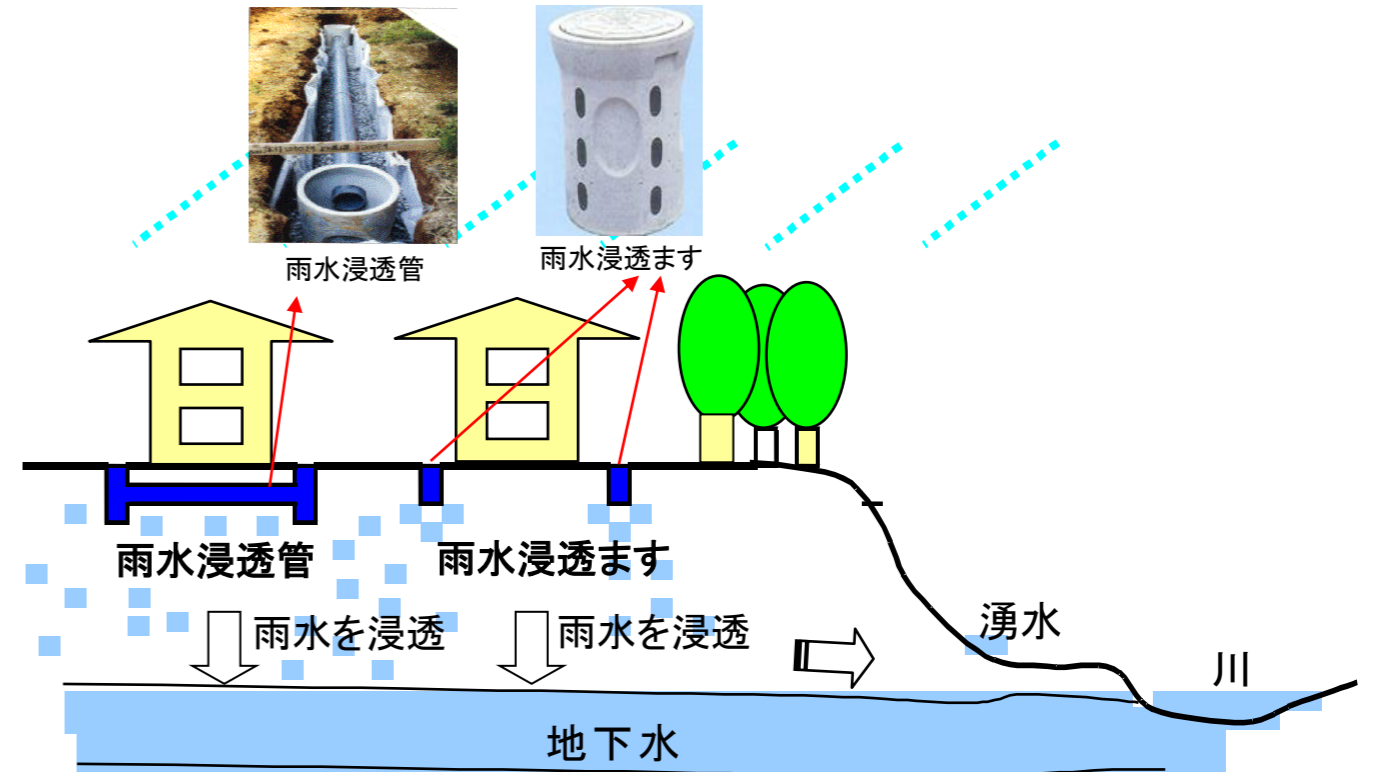
## ご注意ください

- 設置する場合は、必ず事前に水循環部水環境整備課へご相談ください。
- 申請は設置する前に行ってください。設置後の申請は、補助対象になりません。
- 指定工事店は八王子市下水道条例の指定を受けた八王子市排水設備工事指定工事店です。
- 令和3年(2021年)3月31日までに完了報告をしてください。

お電話でも可能です。

# 雨水を地下水に!

雨水浸透施設設置に最大9割(上限は31万3千円)補助しています



雨水を浸透させていた農地や雑木林がビルや住宅地、アスファルトの道路に変わり、湧水の減少や枯渇、河川の水量の減少などが心配されています。

そこで、雨水浸透施設などによって、雨水を地中に浸透させるという役割を創り出すことが必要になっています。

雨水浸透施設設置補助事業に関するお問い合わせ、申請手続きは水環境整備課までお願いいたします。

※八王子市役所ホームページからご覧になる際は、「雨水浸透設置補助事業」で検索をお願いいたします。

## 《 お問い合わせ 》

八王子市 水循環部 水環境整備課  
TEL042-620-7388 Fax042-626-3019

八王子市役所本庁舎2階

